



有田市では、出産後のお母さんとお子さんの新生活を応援するため「産後ケア事業」を実施しています。市が委託する医療機関や助産院で、授乳相談や育児指導、休息をとることができます。

対象者

有田市の住民で、産後ケアを必要とする満1歳になるまでの赤ちゃんとお母さん
※ただし医療行為が必要な赤ちゃんやお母さんは対象外です。

内容

- お母さんの心身の健康管理と生活面の支援
- 授乳についての相談・指導、乳房管理
- 沐浴などの育児指導
- その他お母さんと赤ちゃんが必要とする保健指導・育児相談



メニュー

日帰り型 (2時間以内・3～4時間)

医療機関・助産院で、
乳房ケア（※医療行為の必要でない場合）
育児相談、育児手技指導等が受けられます。

利用したお母さんの声

- ・母乳の出やおっぱいのトラブルに対応してもらい、おっぱいが楽になった。
- ・気軽におっぱいの相談ができた。
- ・育児の悩みを時間を気にせず聞けた。

訪問型

助産師が自宅に訪問します。
各家庭環境に応じた育児指導、相談が受けられます。

利用したお母さんの声

- ・産後すぐ外出がつかった際にすごく助かりました。
- ・普段の生活をしながら、良い方法を提案してもらえたので良かった。

日帰り型（7時間）

医療機関・助産院で、
産後ケアを受けることができます。
心身のケアや育児相談だけでなく、ゆっくり食事をとり、身体を休めることができます。

利用したお母さんの声

- ・初めての子育てで不安がいっぱいだったが、実際に子育ての様子をみてもらいアドバイスをもらえて良かった。
- ・ゆっくり体を休めることができた。

宿泊型

医療機関・助産院で、
宿泊し、産後ケアを受けることができます。
連泊も可能です。

利用したお母さんの声

- ・夜赤ちゃんを助産師さんに預け、ゆっくり寝ることができた。
- ・夜泣きに困っていたが、その都度助産師さんがそばで対応の仕方等アドバイスをもらえ、夜間の悩みが解消した。

利用回数・利用時間・料金

利用回数	メニュー	利用時間	課税世帯	非課税世帯	生活保護
合計 7回まで	訪問型	1～2時間程度	600円	0円	0円
	日帰り型（2時間以内）	1～2時間程度	500円	0円	0円
	日帰り型（3～4時間）	3～4時間	1000円	500円	0円
	日帰り型（7時間）	9時から16時 （昼食あり）	1,800円	900円	0円
合計 7日まで	宿泊型（24時間）	9時から翌日9時 （昼・夕・翌朝食あり）	5,000円	2,500円	0円
	連泊料金（1泊につき）	追加1泊あたり	2,500円	1,500円	0円

利用医療機関・助産院

施設名	住所	電話番号	訪問	日帰り			宿泊
				2H以内	3～4H	7H	24H
ファミリー産院ありだ	有田市系我町中番408-3	0737-23-7035		○	○	○	○
しまクリニック	有田川町天満248番地1	0737-52-7881		○			
ひだか病院	御坊市藺116番地2	0738-22-1111					○
産前産後ケアルーム Shin	有田市初島町里1546番地1	090-3974-0704	○	○			
バース・ハウスなかにし助産院	御坊市湯川町小松原139番地	090-1077-5441	○	○	○	○	○
翠助産院	有田市宮原町東215有田市福祉館なごみ2F	050-8881-5973	○	○	○	○	
むとう助産院	和歌山市内原582番地6	073-419-0038	○	○	○	○	○

※ファミリー産院ありだの日帰り・宿泊は生後3か月までかつ寝返りをしない児

ひだか病院の宿泊は生後5か月まで

むとう助産院の宿泊は生後6か月まで

産後ケア事業ご利用までの流れ

訪問型・日帰り型の場合

初回

①申し込み

有田市保健センターに申請書を提出

申請先：有田市保健センター

②面談

必要なサポートを提案していけるよう保健師が面談させていただきます。

③産後ケア利用券を受け取る

利用承認通知書と7枚綴りの利用券を発行します。

④利用券を提出・支払い

利用券を利用施設に提出し、直接施設に利用料をお支払いください。

2回目以降

①予約

利用希望施設に直接予約してください。

または、保健センターに問い合わせ頂くと、保健師で調整させていただきます。

②産後ケアの利用が決定したことを保健センターに連絡

申請書の提出は初回のみとなります。2回目以降は連絡のみで利用可能です。

必要時担当保健師から、お母さんと赤ちゃんの近況を確認させていただきます。

③利用券を提出・支払い

利用券を利用施設に提出し、直接施設に利用料をお支払いください。

宿泊型の場合

利用毎

①申し込み

有田市保健センターに申請書を提出

申請先：有田市保健センター

②面談・日程調整

必要なサポートを提案していけるよう保健師が面談させていただきます。

ご希望を伺い、利用施設と日程調整をおこないます。

③産後ケア利用承認通知書を受け取る

④利用・支払い

直接施設に利用料をお支払いください。

※宿泊型は、利用毎に申請書の提出が必要です。

まずはお気軽に
保健センターに問い合わせ
ください♪



注意事項

○施設の利用状況により、ご希望通りにご利用できない場合があります。

○入院とは異なりますので、育児や身の回りのことはできる限り、ご自身でおこなっていただきます。

○訪問型・日帰り型の2回目以降ご利用になる場合、ご利用時に契約が変更になっている可能性があるため、必ず事前に連絡をお願いいたします。

○訪問型・日帰り型は合計7回までの利用です。

○宿泊型は合計7日までの利用になります。（2泊3日、3泊4日等分けての利用が可能です）

○事業の種類、自己負担額は変更になる可能性があります。